

D X による業務効率化を目指す方へ

弘前市新規創業者 D X 促進支援事業費補助金

市では、市内創業者が、デジタル技術を活用して行う
製品やサービスの開発、販路開拓や顧客獲得、生産性の向上
に取り組む事業に係る経費の一部を支援します！

対象者

- ✓ 特定創業支援等事業による支援を受け、令和 7 年度に弘前市内において創業をした者又は創業をしようとする者
- ✓ 令和 5 年度及び令和 6 年度において納付すべき市税等を滞納していない者
- ✓ 令和 7 年度弘前市スタートアップ創出支援事業費補助金又は令和 7 年度弘前市地域牽引健康医療産業創出育成事業費補助金の交付申請をしていない者

対象経費

謝 金	専門家謝金
旅 費	専門家旅費
その他事業費	外注費、委託費、システム開発費、ソフトウェア導入費・使用料、ホームページ構築費、機器購入費

※詳細は要綱をご確認ください

補助金額

- ① 補助対象経費の 3 分の 2
 - ② 上限 20 万円
- いずれか少ない額以内の額

お問合せ

弘前市 商工部 産業育成課
TEL : 0172-32-8106
mail : sangyo@city.hirosaki.lg.jp

詳しい申請方法等については
H P をご確認ください。

